

千葉市告示第799号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和4年10月3日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
千葉在宅介護センター 千葉県千葉市中央区中央 3-5-3 玄昌ビル3 階	鴻鵠産業株式会社 千葉県千葉市花見川区畑 町1321-2 植草 寧子	令和4年10月31日	1210100523	居宅介護 重度訪問介護 同行援護